

はじめに



本格的な人口減少社会の到来と超高齢社会の進行に加え、安定した雇用の減少による生活の不安定化、家庭や地域におけるつながりの希薄化など、福祉を取り巻く状況は大きく変化し、市民の抱える福祉課題も多様化・複雑化しています。

このような地域の課題に対応するためには、既存の制度や枠組みを超えた支援が求められ、市民・事業者・行政がともに協力し合って考え、決定し、取り組んでいくことが必要となります。

この度策定した「“こうべ”の市民福祉総合計画 2020」では、行政の取り組みをはじめとした公的な支援の充実を図り、地域のボランティア活動など制度に基づかない支援を広げる取り組みを進めるとともに、これらを効果的に結びつける仕組みづくりを行っていくこととしています。

市民一人ひとりの地域での安全で安心な生活が保障され、居場所と役割を得て生活できる地域社会を目指すことを基本理念としていますが、地域の様々な支援の力をつなぎ合わせていくという意味を含め、「つながりと支え合いが織りなす市民福祉の実現」という副題をつけています。

今後、計画の推進にあたっては、市民・事業者のみなさまと本市との協働が欠かせません。市民福祉の充実に向け、本市の取り組みに対するご理解、ご支援とともに、積極的な参画にご協力を賜りますようお願いいたします。

平成 28 年 3 月

ひさもと きぞう
神戸市長 久元喜造

*** 目 次 ***

第1章 “こうべ”の市民福祉総合計画 2020の策定にあたって

- | | |
|--------------------|---|
| 1. “こうべ”の市民福祉 | 1 |
| 2. 市民福祉を取巻く社会情勢の変化 | 3 |

第2章 “こうべ”の市民福祉総合計画 2020の考え方

- | | |
|-----------------------------------|----|
| 1. 計画の意義 | 10 |
| 2. 計画の位置づけ | 12 |
| 3. 計画の期間 | 14 |
| 4. 前計画「“こうべ”の市民福祉総合計画 2015」の検証・評価 | 15 |
| 5. 計画の基本理念 | 18 |
| 6. 計画を推進する主体 | 21 |
| 7. 圏域・活動エリア | 23 |

第3章 “ともに取り組む”具体的方策

- | | |
|--|----|
| 1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌
～フォーマルサービスの安定的供給～ | 27 |
| 2. 市民が地域福祉の主役になるために
～市民の能動的参画の促進～ | 35 |
| 3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり
～地域福祉のプラットフォームの構築～ | 44 |
| 4. 市民が地域社会でいきがいを感じるために
～「しごと」と生活の安定～ | 53 |

第4章 分野別計画の視点から

1. 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画	60
2. 障がい者保健福祉計画	63
3. 新・神戸っ子すこやかプラン	66
4. 人権教育・啓発に関する基本計画	69
5. 健康こうべ2017	71
6. 住生活基本計画	72
7. 男女共同参画計画	74
8. 教育振興基本計画	75
9. 神戸市社会福祉協議会中期活動計画	78
神戸市地域コミュニティ施策の基本指針	80

第5章 計画の進行管理と評価

1. 計画の進行管理と評価	81
2. 計画の目指すべき姿	82
3. 「市民福祉に関する行動・意識調査」から見る評価	85

《表紙のデザインについて》

みなとや六甲の山並み、そして9区の花などをモチーフにして、思いやりと優しさのあふれるまち“こうべ”を表現しました。

《 資料編 》

資料 1	神戸市市民福祉調査委員会・ワーキンググループ 報告書（平成 27 年 7 月）	資料編- 1
資料 2	市民福祉に関する行動・意識調査の結果	資料編-15
資料 3	市民意見募集の結果	資料編-27
資料 4	策定までの審議・取組み経過	資料編-28
資料 5	神戸市市民福祉調査委員会委員名簿	資料編-31
資料 6	用語解説	資料編-34

